生理食塩液バッグ「フソー」の新発売ご案内 (医療事故防止対策に伴う販売名の変更)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

毎々弊社製品には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび医療事故防止対策の観点から日本薬局方 生理食塩液「フィシザルツ-FC」の販売名を『生理食塩液バッグ「フソー」』に変更し、新発売させていただくことになりました。 どうか在来の製品ともどもよろしくお引立て賜りますよう、お願い旁々ご案内申し上げます。

敬白

平成 19年12月



記

組成、効能・効果、用法・用量、使用上の注意

製品添付文書をごらん下さい。

貯 法 室温保存

使用期限 3 年

メーカーコート゛ [197]

品名	規格・包装	統一商品コー		薬価 基準	包装 薬価		梱包 単位	備考
生理食塩液バッグ「フソー」	0.9% (FC)			円	円			
	250mL 20 袋	63824	6	114	2, 280		1	
	0.9% (FC) 500mL 20 袋	63825	3	114	2, 280		1	
	0.9% (FC·AL) 500mL 24 袋	63826	0	114	2, 736		1	
	0.9% (FC) 1L 10 袋	63827	7	154	1, 540		1	

(裏面もごらん下さい。)

品名	規格・包装	統一商品コード	薬価 基準	包装 薬価		梱包 単位	備考
	0.9% (FC·AL) 1L	63828 4	円 154	円 1,540		1	
	10 袋 0.9% (FC)					1	
生理食塩液バッグ「フソー」	1. 5L 5 袋	63829 1	203	1, 015		1	
	0.9% (FC· 標準ポート) 1.5L 5 袋	63831 4	203	1, 015		1	

出荷予定時期 平成20年1月上旬より順次

品 名	規格・包装	個	装	外	装	
	7961B C32	重量(g)	縦×横×高さ(mm)	重量(kg)	縦×横×高さ(mm)	
	0.9% (FC) 250mL 20 袋	6, 400	2 3 0 × 2 8 5 × 2 5 0			
	0.9% (FC) 500mL 20 袋	11,500	286×391×236			
	0.9% (FC·AL) 500mL 24 袋	14, 100	280×370×270			
生理食塩液バッグ「フソー」	0.9% (FC) 1L 10 袋	11,400	2 3 5×2 7 0×3 6 0			
	0.9% (FC·AL) 1L 10 袋	11,400	235×270×360		_	
	0.9% (FC) 1.5L 5 袋	8,600	252×361×196			
	0.9% (FC· 標準ポート) 1.5L 5 袋	8,600	252×361×196			

JANシンボル

*						
生理食塩液バッグ「フソー」						
250mL (FC) 20 袋	500mL(FC) 20 袋	500mL(FC·AL) 24 袋	1L(FC) 10 袋			
4 987197 638246	4 987197 638253	4 987197 638260	4 987197 638277			
1L(FC·AL) 10 袋	1.5L(FC) 5袋	1.5L(FC・標準ポート)5 袋				
4 987197 638284	4 987197 638291	4 987197 638314				

なお、『生理食塩液バッグ「フソー」』新発売に伴い、旧品名の「フィシザルツーFC」は製造を中止させていただきます。

メーカーコート゛ [197]

品 名	剤形	包 装	統一商品コード
		0.9% (FC) 250mL 20 袋	64026 3
		0.9% (FC) 500mL 20 袋	64022 5
		0.9% (FC·AL) 500mL 24 袋	64063 8
フィシザルツーF C	注射剤	0.9% (FC) 1L 10 袋	64023 2
		0.9% (FC·AL) 1L 10 袋	64028 7
		0.9% (FC) 1.5L 5 袋	64069 0
		0.9% (FC・ 標準ポート) 1.5L 5 袋	64082 9

本品は日本薬局方品でありますが、「250mL 1 袋、500mL 1 袋及び 1 L 1 袋」の薬価は、銘柄名収載であるため、新品名『⑤生理食塩液バッグ「フソー」』の薬価収載(平成 19年 12月 21日告示)に伴い、旧品名の「⑥フィシザルツーFC 250mL 1 袋、500mL 1 袋、1 L 1 袋」は、薬価基準経過措置品目に移行いたしました。(保険適用期限:平成 20年8月 31日)

なお、「1.5L1袋」の薬価は、局方名の統一収載品目であるため、新しい販売名の薬価 基準収載告示及び旧販売名の薬価基準経過措置告示は行われません。